

さくらかわ

～桜川公民館だより～ No.34

令和5年

5月号

編集・発行 桜川公民館

稲敷市須賀津 208

029-892-2000 (代)

桜川公民館4年目の取り組み

『公民館がみんなの楽しい場所になってきてうれしいです!』

公民館は地域のために何が出来るのか、コロナ禍で制限が多い中悩みながらも地域のみなさんに支えていただき、いろいろな活動をしてきました。秋の公民館まつりは駐車場が足りなくなるほど沢山の人たちで賑わい、あちらこちらから弾んだ声が聞こえ久しぶりに明るい気持ちになりました。地域の人たちが集まる場所、それが公民館だと改めて思いました。「公民館がみんなの楽しい場所になってきてうれしい」と言ってくれたひとがいます。でも、まだまだこれからです。公民館まつりの最終日、子どもたちから大人までみんなで大きな輪を作り、あんばばやと桜川音頭を踊りました。あの日のように子どもたちを真ん中にして地域の人がつながっていく、そんな公民館活動をめざし頑張っていきます。どうかよろしくお願いいたします。

桜川公民職員一同

館長

新しく2人の職員が入りました

いとが

(保健福祉部から)

やさき

(学務管理課から)

よろしくお願いします!

和田公園のチューリップ

2023年4月9日(日)は、4年ぶりに稲敷チューリップまつりが開催されました。開花状況を小耳にはさみ、3/30に写真撮影に行ってきました。いろんな色のチューリップが咲き乱れ、訪れたみなさんも熱心に写真撮影していました。



2023/3/30 撮影

桜も満開

公民館へ行こう！

キヨさんの



ふかしまんじゅう講座

昔懐かしい、素朴な味のお饅頭をつくりませんか？

○と き 5月31日（水曜日）

午前10時から正午

○ところ 桜川公民館 調理室

○対象 18歳以上の方10名程度

○参加費 500円

○申込み 5月14日までに公民館へお申込みください。

○問合せ 桜川公民館

☎029-892-2000（内線4102・4103）



桜川公民館 小学生企画委員募集！

公民館では何ができるのかな？あんなことできたらいいな？
みんなで“やりたいこと” やってみよう！

○活動期間 令和5年5月から12月まで（5回くらい）

○活動する日 学校がお休みの日

第1回 5月21日（日） やりたいこと作戦会議

○募集 桜川小学校4年生から6年生まで 10名程度

○申込み 学校から配られるチラシを確認してお申込みください。



問合せ：桜川公民館 ☎029-892-2000（内線4102・4103）

裏面に続く



楽しいことで集まる公民館

わくわく♪
ドキドキ♪

おはなしかい!

開催しました 4月16日



みんないろんな絵本に興味津々、
かぶりつきで楽しんでいました！
子どもたちは、帰りにそれぞれ気
に入った絵本を借りていきました。
次回の予定は、改めて公民館だより
でお知らせします。お楽しみに～♪

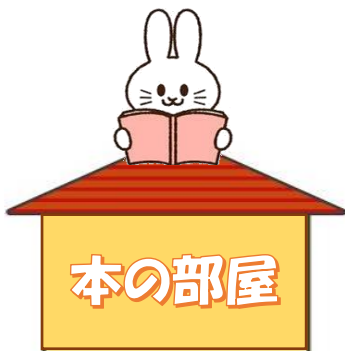
ガオ



雑誌頒布会実施しました



SDGsにそった、資源を大切にする取
り組みとして4/8より1週間に渡り、
雑誌頒布会を行いました。
多くの雑誌が、次に必要とする方にお
持ち帰りされました。



『わたしの好きな絵本』リレー

「よるのおるすばん」

3わのふくろうのひなが、えさをとりに行
った母を待つ間の会話にほっこりする。母が
戻って来た時の、ひなたちの喜ぶ姿がとって
もかわいい。そして母のやさしさ・あたたか
さを感じる絵本です。



ペンネーム：momo

出張子育て支援センター『あいアイ』

開催日 5月24日 「はらぺこあおむし」を作ろう！

開設時間 午前9時半から午前11時半

会場 桜川公民館 和室

お申込み 子育て支援センター『あいアイ』に直接電話でお申込みください。

持ち物 ・水分補給のための飲み物
・オムツ持ち帰り用ごみ袋
・その他家庭で必要と思うもの

申込先 ☎0297-87-7070

問合せ先：子育て支援センター『あいアイ』



こんにちは

地域包括支援センターです



福祉・介護の用語解説①

～ケアマネージャー(介護支援専門員)～

今月より、テレビや新聞でよく使用されている「福祉や介護の用語」について解説します。初回は、「ケアマネージャー（介護支援専門員）」です。

「ケアマネージャー」（「ケアマネ」とも呼ばれている）をひとことでは「介護の知識を幅広く持った専門家」です。要介護者や要支援者の方の相談に応じるとともに、介護サービスを受けられるようケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行います。

これから介護サービスの利用を検討している方は、「ケアマネージャー」をぜひ覚えておいてください。

次回は、「デイサービス」について説明します。

参考：稲敷市発行「介護保険べんり帳 P7」

5月の納税

軽自動車税

全期

編集後記📝



5月と言えばGW（ゴールデンウィーク）！！たくさんの祝日がありますが、それぞれ何の日で、どんな意味があるのか知っていますか？5月3日は「憲法記念日」＝1947年に日本国憲法が始まった日です。5月5日は「こどもの日」＝子どもの人権を重んじ、幸福を願い、お母さんに感謝する日です。その間にはさまれた5月4日は2007年から「みどりの日」＝自然に感謝し、豊かな心を育む日です。以前は4月29日がみどりの日でしたが、現在は「昭和の日」となりました。いろいろな祝日を調べてみるとおもしろいですね♪